

<第2学年用>

## 令和6年度 授業料等納入通知書

滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)に定める滋賀県立高等学校の授業料を、次のとおり納入してください。

令和6年4月1日

納入義務者各位

滋賀県立国際情報高等学校長

1. 授業料 年額 118,800円
2. 納入期限 下記一覧表のとおり
3. 納入先 滋賀県指定金融機関、滋賀県収納代理金融機関
4. 高等学校等就学支援金の受給資格認定を申請し、認定および支給決定された場合は、納入の必要がなくなります。

学校諸会費は下表(①以下)のとおりですので、期日までに納めてください。

諸会費歳入徴収受任者

滋賀県立国際情報高等学校長

(単位 円)

科 目	一括払い		分割払い				
	4月 4.25	10月 10.25	4月 4.25	6月 6.25	10月 10.25	12月 12.25	
※高等学校等就学支援金を受給していない方のみ							
授 業 料		29,700	89,100	29,700	—	49,500	39,600
諸 会 費	① P T A 会 費	6,000		3,000	3,000		
	② 生 徒 会 会 費	7,200		3,600	3,600		
	③ 教 育 後 援 会 費	6,000		3,000	3,000		
	④ 高体連・高文連会費	800		800			
	⑤ 2 年 学 年 費	30,000		15,000	15,000		
	⑥ 進 路 指 導 費	1,300		1,300			
	⑦ 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金	1,916		1,916			
諸 会 費 合 計		53,216		28,616	24,600		
納入金額		82,916	89,100	58,316	24,600	49,500	39,600

※諸会費は授業料とは別に同意をいただいた方に納めていただく経費です。

※ご登録の口座から、一括または分割で引き落としをさせていただきます。